

令和 6 年度 2 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 1 月 2 8 日

担当部・課：総務部危機対策課〔内線 4 3 0 2〕

① 件 名

石巻市消防団員の退職報償金に係る勤務年数区分の追加について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布され、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等共済基金又は指定法人が市町村に支払う消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35 年以上」の区分が追加されたことから、石巻市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例も同様の改正が必要となった。

【目的】

勤務年数区分を追加することにより、退職報償金の支給について適正な運用を図るもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）

石巻市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 279 号）

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 6 年 1 2 月 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布（令和 7 年 4 月 1 日施行）

⑤ 主な内容

退職報償金の支給区分を以下のとおり改める。（下線部分を追加）

別表（第 2 条関係）退職報償金支給額表

階 級	勤務年数						
	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上 35 年未満	35 年以上
団長及び副団長 （地区団長）	円 239,000	円 344,000	円 459,000	円 594,000	円 779,000	円 979,000	円 <u>1,079,000</u>
副団長（地区副団長）	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000	<u>1,009,000</u>
分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000	<u>949,000</u>
副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000	<u>909,000</u>
部長及び班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000	<u>834,000</u>
団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000	<u>789,000</u>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 消防団員の退職報償金について、適正な支給が図られる。 【市財政への負担】 消防団員等公務災害補償等共済基金より全額支出されるため、支給額の増額による市の財政的な負担は無い。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
他市町村においても同様の改正を行う。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和 7 年 2 月 市議会第 1 回定例会に石巻市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について提案（施行予定年月日：令和 7 年 4 月 1 日）
⑨ その他